

創立60周年 記念誌

◆ 60年間のあゆみ	1
◆ 10年間（創立50周年以降）のあゆみ	2
◆ 歴代社協顕彰受賞者名簿（平成18年度～平成27年度）	7
◆ 歴代福祉作文コンクール入選者名簿（平成18年度～平成27年度）	9
◆ 歴代役員・評議員名簿（平成18年度～平成28年度）	12
◆ 歴代会長・副会長・事務局長名簿	16
◆ 組織・委員会・職員	17
◆ 定款	18

社協創立60周年記念 社会福祉大会

平成28年10月15日（土）

総合健康福祉センターゆめりあ



社会福祉法人

新十津川町社会福祉協議会

新十津川町社会福祉協議会 60年間のあゆみ

時 期	主 な 動 き
1950年	1951 (昭和26) 年 社会福祉事業法 施行 1956 (昭和31) 年 新十津川町社会福祉協議会 発足
1960年	1967 (昭和42) 年 心配ごと相談所 開設
1970年	1976 (昭和51) 年 社会福祉法人の認可 北海道社会福祉協議会長表彰を受賞 (町社協) 1978 (昭和53) 年 事務所を老人福祉センターに移転
1980年	1980 (昭和55) 年 ボランティアセンター 開設 社会福祉大会の開催 (以後、毎年開催) 1983 (昭和58) 年 在宅福祉サービス (入浴、給食) 開始 1984 (昭和59) 年 全国社会福祉協議会長表彰を受賞 (町社協) 1986 (昭和61) 年 創立30周年記念式典、祝賀会を開催 1989 (平成元) 年 ふれあい広場を開催 (以後、平成6年まで開催)
1990年	1991 (平成3) 年 地域福祉実践活動推進事業 (行政区への助成) 開始 1992 (平成4) 年 福祉作文コンクール 開始 (以後、毎年開催) 1994 (平成6) 年 デイサービスセンターむつみ園の受託 1995 (平成7) 年 ふれあい・健康フェスティバルを開催 (以後、平成10年まで継続) 1996 (平成8) 年 福祉センター管理運営事業、ホームヘルプサービス事業の受託 創立40周年記念社会福祉大会を開催 北海道共同募金会長表彰を受賞 (町共同募金会) 1997 (平成9) 年 心身障害者地域共同作業所 (あざれあ工房) 開所 1998 (平成10) 年 あざれあ工房の受託 1999 (平成11) 年 社会福祉大会・福祉のつどい (ふれあい・健康フェスを併合) 開催 地域福祉権利擁護事業 (現 日常生活自立支援事業) 開始 デイサービスセンターむつみ園を廃止
2000年	2000 (平成12) 年 社会福祉法 施行 (社会福祉事業法から改正) 介護保険制度 開始 事務所を総合健康福祉センターゆめりあに移転 訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所 開設 1999 (平成11) 年 ふれあい昼食会 開始 (以後、毎年開催) 2003 (平成15) 年 支援費制度 開始 2004 (平成16) 年 居宅介護支援事業所 開設 2006 (平成18) 年 障害者自立支援法 施行 (支援費制度撤廃、サービスの一元化) 障害者居宅介護事業所 開設 あざれあ工房を地域活動支援センターⅢ型へ移行 創立50周年記念社会福祉大会、祝賀会を開催 記念誌「50年のあゆみ」を発刊 (全戸配布) あざれあ工房 開所10周年記念式典を開催 赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ 開始 (以後、毎年開催) 2007 (平成19) 年 日本赤十字社表彰を受賞 (日本赤十字社新十津川町分区)
2010年	2012 (平成24) 年 北海道共同募金会長表彰を受賞 (町共同募金委員会) 中央共同募金会長表彰を受賞 (町共同募金委員会) 2013 (平成25) 年 障害者総合支援法 施行 (障害者自立支援法から改正) 2014 (平成26) 年 日常生活自立支援事業を道社協より受託 2016 (平成28) 年 創立60周年記念社会福祉大会・福祉のつどいを開催

10年間（創立50周年以降）のあゆみ

◆平成18年度（2006）

6月 21日	あざれあ工房 送迎車 受納（共同募金助成）
8月 8日	老人クラブ連合会 創立40周年記念式典、祝賀会、交流会
9月 27日	ふれあい昼食会（92人）
10月 1日	地域活動支援センターⅢ型 開設（あざれあ工房） 障害者居宅介護事業所 開設（訪問介護事業所に併設）
17日	あざれあ工房 開所10周年記念式典
21日	社協 創立50周年記念社会福祉大会、祝賀会 * 顕彰（3個人2団体） * 記念講演「～人生を楽しむ～老花を美しく」 講師：一龍齋貞花（講師）
11月 4日	記念誌「50年のあゆみ」発刊（全戸配布） 社協 創立50周年記念福祉のつどい * 福祉作文コンクール（小学生38点、中学生11点）
23日	あざれあ工房 開所10周年記念研修旅行（沖縄県 3泊4日）
12月 10日	第1回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ * 出演18組
3月 16日	指定居宅サービス事業所 実地指導（空知中部広域連合）
その他	定款を変更（事業の追加） 事務所を現在の場所に移転

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般会費収入</td><td style="text-align: right;">2,492,000 円</td></tr> <tr><td>賛助会費収入</td><td style="text-align: right;">90,000 円</td></tr> <tr><td>経常活動事業費</td><td style="text-align: right;">20,253,706 円</td></tr> <tr><td>福祉資金貸付</td><td style="text-align: right;">14 件 633,000 円</td></tr> <tr><td>給食サービス</td><td style="text-align: right;">73 日 1,316 食</td></tr> </table>	一般会費収入	2,492,000 円	賛助会費収入	90,000 円	経常活動事業費	20,253,706 円	福祉資金貸付	14 件 633,000 円	給食サービス	73 日 1,316 食	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>赤い羽根募金</td><td style="text-align: right;">1,884,351 円</td></tr> <tr><td>歳末たすけあい義援金</td><td style="text-align: right;">1,273,177 円</td></tr> <tr><td>日本赤十字社 社資</td><td style="text-align: right;">1,174,600 円</td></tr> </table>	赤い羽根募金	1,884,351 円	歳末たすけあい義援金	1,273,177 円	日本赤十字社 社資	1,174,600 円
一般会費収入	2,492,000 円																
賛助会費収入	90,000 円																
経常活動事業費	20,253,706 円																
福祉資金貸付	14 件 633,000 円																
給食サービス	73 日 1,316 食																
赤い羽根募金	1,884,351 円																
歳末たすけあい義援金	1,273,177 円																
日本赤十字社 社資	1,174,600 円																

◆平成19年度（2007）

7月 9日	管内老人クラブ連合会 町対抗パークゴルフ大会 開催（本町当番）
9月 26日	ふれあい昼食会（90人）
10月 16日	社会福祉法人 指導監査（北海道空知支庁）
11月 10日	社会福祉大会・福祉のつどい * 顕彰（2個人4団体） * 福祉作文コンクール（小学生75点、中学生6点）
15日	社協共募役員研修（札幌市/防災センター、伊達市/ケアハウス）
12月 9日	第2回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ * 出演16組
その他	

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般会費収入</td><td style="text-align: right;">2,477,000 円</td></tr> <tr><td>賛助会費収入</td><td style="text-align: right;">85,000 円</td></tr> <tr><td>経常活動事業費</td><td style="text-align: right;">12,845,782 円</td></tr> <tr><td>福祉資金貸付</td><td style="text-align: right;">8 件 262,000 円</td></tr> <tr><td>給食サービス</td><td style="text-align: right;">86 日 1,172 食</td></tr> </table>	一般会費収入	2,477,000 円	賛助会費収入	85,000 円	経常活動事業費	12,845,782 円	福祉資金貸付	8 件 262,000 円	給食サービス	86 日 1,172 食	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>赤い羽根募金</td><td style="text-align: right;">1,891,375 円</td></tr> <tr><td>歳末たすけあい義援金</td><td style="text-align: right;">1,282,600 円</td></tr> <tr><td>日本赤十字社 社資</td><td style="text-align: right;">1,186,700 円</td></tr> </table>	赤い羽根募金	1,891,375 円	歳末たすけあい義援金	1,282,600 円	日本赤十字社 社資	1,186,700 円
一般会費収入	2,477,000 円																
賛助会費収入	85,000 円																
経常活動事業費	12,845,782 円																
福祉資金貸付	8 件 262,000 円																
給食サービス	86 日 1,172 食																
赤い羽根募金	1,891,375 円																
歳末たすけあい義援金	1,282,600 円																
日本赤十字社 社資	1,186,700 円																

◆平成20年度（2008）

7月 9日	財政援助団体随時監査
-------	------------

10月 8日	ふれあい昼食会 (67人)			
18日	社会福祉大会・福祉のつどい			
	* 顕彰 (3個人2団体)			
	* 福祉作文コンクール (小学生39点、中学生なし)			
12月 14日	第3回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ			
	* 出演17組			
その他				
	一般会費収入	2,484,000 円	赤い羽根募金	1,888,743 円
	賛助会費収入	85,000 円	歳末たすけあい義援金	1,356,788 円
	経常活動事業費	12,838,424 円	日本赤十字社 社資	1,176,500 円
	福祉資金貸付	3 件 150,000 円		
	給食サービス	94 日 1,406 食		

◆平成21年度 (2009)

9月 16日	社協共募役員研修 (新ひだか町/北海道社会福祉大会、静内町/障害者支援施設)			
18日	日赤災害救援車 受納 (日本赤十字社より配備)			
30日	ふれあい昼食会 (63人)			
10月 22日	社会福祉法人 指導監査 (北海道空知支庁)			
22日	指定障害福祉サービス事業所 実地指導 (北海道空知支庁)			
11月 11日	指定居宅サービス事業所 実地指導 (空知中部広域連合)			
15日	社会福祉大会 (新型インフルエンザ拡大防止のため日程変更。福祉のつどいは中止)			
	* 顕彰 (7個人)			
	* 福祉作文コンクール (小学生129点、中学生13点)			
12月 13日	第4回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ			
	* 出演18組			
3月 18日	身障福祉協会 創立50周年記念式典、祝賀会			
その他	定款を変更 (公告の方法の変更)			
	一般会費収入	2,487,000 円	赤い羽根募金	1,863,045 円
	賛助会費収入	85,000 円	歳末たすけあい義援金	1,308,128 円
	経常活動事業費	16,692,392 円	日本赤十字社 社資	1,190,400 円
	福祉資金貸付	3 件 110,000 円		
	給食サービス	98 日 1,711 食		

◆平成22年度 (2010)

9月 7日	管内老人のつどい 開催 (本町当番)			
22日	ふれあい昼食会 (67人)			
10月 16日	社会福祉大会・福祉のつどい			
	* 自動体外式除細動器 (AED) 受納 (JA北海道信連)			
	* 顕彰 (6個人1団体)			
	* 福祉作文コンクール (小学生119点、中学生13点)			
11月 17日	指定居宅サービス事業所 実地指導 (空知中部広域連合)			
12月 12日	第5回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ			
	・ 出演16組			
その他	社協・明和会 合同研修会 (接遇マナー、スキルアップ)			
	一般会費収入	2,480,000 円	赤い羽根募金	1,817,295 円
	賛助会費収入	85,000 円	歳末たすけあい義援金	1,235,660 円

経常活動事業費	19,710,768 円
福祉資金貸付	4 件 150,000 円
給食サービス	98 日 1,983 食

日本赤十字社 社資	1,116,200 円
東日本大震災義援金	867,600 円

◆平成23年度 (2011)

4月 21日	東日本大震災 職員派遣 (2人 岩手県山田町 7日間)
9月 8日	社協共募役員研修 (稚内市/北海道社会福祉大会、士別市/介護付有料老人ホーム)
15日	あざれあ工房 開所15周年記念研修旅行 (函館市 2泊3日)
21日	ふれあい昼食会 (67人)
10月 5日	十津川村へ災害義援金を拠出
15日	社会福祉大会・福祉のつどい * 顕彰 (1個人1団体) * 福祉作文コンクール (小学生133点、中学生14点)
12月 11日	第6回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ * 出演19組
2月 24日	訪問介護活動車2台 受納 (日本財団助成)
その他	社協・明和会 合同研修会 (能力開発)

一般会費収入	2,482,000 円	赤い羽根募金	1,891,757 円
賛助会費収入	215,000 円	歳末たすけあい義援金	1,184,950 円
経常活動事業費	19,686,532 円	日本赤十字社 社資	1,139,200 円
福祉資金貸付	6 件 270,000 円	東日本大震災義援金	4,376,776 円
給食サービス	96 日 1,604 食		

◆平成24年度 (2012)

7月 23日	社会福祉法人 指導監査 (北海道空知総合振興局)
23日	指定障害福祉サービス事業所 実地指導 (北海道空知総合振興局)
9月 19日	ふれあい昼食会 (67人)
10月 5日	高齢者生きがいセミナー 開催 (本町当番)
13日	社会福祉大会・福祉のつどい * 顕彰 (6個人) * 福祉作文コンクール (小学生127点、中学生44点)
12月 9日	第7回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ * 出演20組
18日	指定居宅サービス事業所 実地指導 (空知中部広域連合)
その他	

一般会費収入	2,466,000 円	赤い羽根募金	1,996,270 円
賛助会費収入	255,000 円	歳末たすけあい義援金	1,205,349 円
経常活動事業費	19,685,802 円	日本赤十字社 社資	1,105,600 円
福祉資金貸付	9 件 320,000 円		
給食サービス	98 日 1,907 食		

◆平成25年度 (2013)

7月 9日	財政援助団体随時監査
8月 6日	空知連合遺族会 研修会 開催 (本町当番)
9月 18日	ふれあい昼食会 (69人)
10月 5日	社会福祉大会・福祉のつどい

	* 顕彰（3個人1団体） * 福祉作文コンクール（小学生120点、中学生18点）																		
25日	空知地区社協職員連絡協議会 研修会 開催（本町当番）																		
31日	社協共募役員研修（芽室町/社会福祉協議会、池田町/社会福祉協議会）																		
12月 8日	第8回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ * 出演21組																		
その他	<table border="1"> <tr><td>一般会費収入</td><td>2,468,000 円</td></tr> <tr><td>賛助会費収入</td><td>210,000 円</td></tr> <tr><td>経常活動事業費</td><td>19,981,976 円</td></tr> <tr><td>福祉資金貸付</td><td>12 件 389,000 円</td></tr> <tr><td>給食サービス</td><td>94 日 1,517 食</td></tr> </table>	一般会費収入	2,468,000 円	賛助会費収入	210,000 円	経常活動事業費	19,981,976 円	福祉資金貸付	12 件 389,000 円	給食サービス	94 日 1,517 食	<table border="1"> <tr><td>赤い羽根募金</td><td>1,866,623 円</td></tr> <tr><td>歳末たすけあい義援金</td><td>1,224,150 円</td></tr> <tr><td>日本赤十字社 社資</td><td>1,079,900 円</td></tr> </table>	赤い羽根募金	1,866,623 円	歳末たすけあい義援金	1,224,150 円	日本赤十字社 社資	1,079,900 円	
一般会費収入	2,468,000 円																		
賛助会費収入	210,000 円																		
経常活動事業費	19,981,976 円																		
福祉資金貸付	12 件 389,000 円																		
給食サービス	94 日 1,517 食																		
赤い羽根募金	1,866,623 円																		
歳末たすけあい義援金	1,224,150 円																		
日本赤十字社 社資	1,079,900 円																		

◆平成26年度（2014）

4月 1日	日常生活自立支援事業（旧 地域福祉権利擁護事業）道社協より受託																		
7月 14日	管内老人クラブ連合会 町対抗パークゴルフ大会 開催（本町当番）																		
9月 17日	ふれあい昼食会（64人）																		
10月 6日	社会福祉法人 指導監査（北海道空知総合振興局）																		
18日	社会福祉大会・福祉のつどい * 顕彰（1個人1団体） * 福祉作文コンクール（小学生124点、中学生79点）																		
12月 14日	第9回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ * 出演21組																		
2月 13日	社協活動車 受納（日本財団助成）																		
28日	あざれあ工房 みっくすカフェ始動（明和会合同事業）																		
その他	経理規程を全部改正（社会福祉法人新会計基準に対応）																		
	<table border="1"> <tr><td>一般会費収入</td><td>2,448,000 円</td></tr> <tr><td>賛助会費収入</td><td>255,000 円</td></tr> <tr><td>経常活動事業費</td><td>21,638,820 円</td></tr> <tr><td>福祉資金貸付</td><td>10 件 363,000 円</td></tr> <tr><td>給食サービス</td><td>95 日 1,551 食</td></tr> </table>	一般会費収入	2,448,000 円	賛助会費収入	255,000 円	経常活動事業費	21,638,820 円	福祉資金貸付	10 件 363,000 円	給食サービス	95 日 1,551 食	<table border="1"> <tr><td>赤い羽根募金</td><td>1,861,927 円</td></tr> <tr><td>歳末たすけあい義援金</td><td>1,228,624 円</td></tr> <tr><td>日本赤十字社 社資</td><td>1,016,700 円</td></tr> </table>	赤い羽根募金	1,861,927 円	歳末たすけあい義援金	1,228,624 円	日本赤十字社 社資	1,016,700 円	
一般会費収入	2,448,000 円																		
賛助会費収入	255,000 円																		
経常活動事業費	21,638,820 円																		
福祉資金貸付	10 件 363,000 円																		
給食サービス	95 日 1,551 食																		
赤い羽根募金	1,861,927 円																		
歳末たすけあい義援金	1,228,624 円																		
日本赤十字社 社資	1,016,700 円																		

◆平成27年度（2015）

9月 16日	ふれあい昼食会（63人）										
10月 17日	社会福祉大会・福祉のつどい * 顕彰（4個人1団体） * 福祉作文コンクール（小学生111点、中学生20点）										
23日	指定障害福祉サービス事業所 実地指導（北海道空知総合振興局）										
11月 19日	社協共募役員研修（登別市/地域食堂、室蘭市/社会福祉協議会、伊達市/社会福祉協議会ほか）										
24日	指定居宅サービス事業所 実地指導（空知中部広域連合）										
12月 13日	第10回赤い羽根共同募金チャリティーカラオケ * 出演20組										
1月 1日	生活支援コーディネーター業務 受託										
その他	特定個人情報保護取扱規程の制定（マイナンバー制度に対応）										
	<table border="1"> <tr><td>一般会費収入</td><td>2,427,000 円</td></tr> <tr><td>賛助会費収入</td><td>260,000 円</td></tr> </table>	一般会費収入	2,427,000 円	賛助会費収入	260,000 円	<table border="1"> <tr><td>赤い羽根募金</td><td>1,866,115 円</td></tr> <tr><td>歳末たすけあい義援金</td><td>1,268,794 円</td></tr> </table>	赤い羽根募金	1,866,115 円	歳末たすけあい義援金	1,268,794 円	
一般会費収入	2,427,000 円										
賛助会費収入	260,000 円										
赤い羽根募金	1,866,115 円										
歳末たすけあい義援金	1,268,794 円										

経常活動事業費	22,980,230 円
福祉資金貸付	8 件 490,000 円
給食サービス	89 日 1,309 食

日本赤十字社 社資	1,011,750 円
-----------	-------------

◆平成28年度（2016）

4月 1日	ボランティアセンターをゆめりあ1階に移設
8月 2日	地域の絆と支え合い活動推進セミナー 開催（本町当番）
9月 21日	ふれあい昼食会（57人）
29日	あざれあ工房 開所20周年記念研修旅行（旭川市 1泊2日）
10月 15日	社協 創立60周年記念社会福祉大会・福祉のつどい * 顕彰（4団体） * 福祉作文コンクール（小学生101点、中学生19点）
20日	老人クラブ連合会 創立50周年記念式典、祝賀会

歴代 社協顕彰受賞者 名簿（平成18年度～平成27年度）

◆平成18年度

（敬称略）

表彰（地域福祉功労）	山口 侃
表彰（創立50周年記念特別顕彰）	長谷川信康 遠藤 清一 新十津川町在宅福祉ボランティア連絡協議会
感謝（創立50周年記念特別顕彰）	新十津川ライオンズクラブ

◆平成19年度

表彰（民生委員児童委員功労）	中川 征吉 横林 孝子
表彰（社会福祉功労）	ひまわりの会（あざれあ工房給食ボランティアグループ） みみずくの会（安否確認ボランティアグループ）
感謝（経済的援助）	ダンスサークル奥徳富 北海道コカ・コーラボトリング株式会社 滝川営業所

◆平成20年度

表彰（永年社協役員功労）	津辻 光男
表彰（社会福祉功労）	すみれの会（給食サービスボランティアグループ） ゆめクラブ（朗読サービスボランティアグループ）
感謝（永年勤続職員功労）	赤塚 正昭 谷本 綾美

◆平成21年度

表彰（在宅福祉功労）	長谷川啓子
表彰（地域福祉功労）	林 貞雄
表彰（民生委員児童委員功労）	久保 秀明 武内美智子 谷口 義則 沼田敬太郎 速見 善雄

◆平成22年度

表彰（社会奉仕功労）	中畑 功 中畑 登茂
表彰（社協活動特別功労）	伊藤 敏昭 津辻 光男
感謝（労力の援助）	川村 和芳 堅田 正人 新十津川農業高等学校 農生会

◆平成23年度

表彰（地域福祉功労）	井上 信雄 NPO法人ふれあいつつじの会 つつじの家
------------	-------------------------------

◆平成24年度

表彰（民生委員児童委員功労）	吉田 志信 竹原 嘉一 出村 誠
表彰（永年社協役員功労）	齋藤 俊夫
表彰（社会福祉功労）	西川 貞和 金龍 静

◆平成25年度

表彰（在宅福祉功労）	吉岡 清
表彰（社会福祉功労）	関 茂 藤原 務
感謝（経済的援助）	藤間流紫寿の会

◆平成26年度

表彰（社会福祉功労）	四釜 隆
感謝（経済的援助）	歌謡コスモス会

◆平成27年度

表彰（民生委員児童委員功労）	入井智恵子 佐藤 敦子 寺田美津子 藤原 聖也
感謝（労力の援助）	医療法人社団つつじ会 空知中央病院 花飾り委員会

歴代 福祉作文コンクール入選者 名簿 (平成18年度～平成27年度)

◆平成18年度

(敬称略)

【小学生】

最優秀	高橋 毬百	
優 秀	鉢呂 亮介	鈴木 陵太
	玉置由依子	
佳 作	上郡しずく	工藤 綾乃
	渡辺 咲希	上山なつみ
	土田 航平	山田 泰伸

【中学生】

最優秀	新谷 真依	
優 秀	高桑真奈美	
佳 作	柏崎 歩	小林 亮太

◆平成19年度

【小学生】

最優秀	新谷 亜依	
優 秀	鈴木 優花	加藤 唯花
	山本 淳史	山田 美紅
佳 作	藤井梨菜絵	渡辺 咲希
	石川 菜月	古瀬 咲希

【中学生】

最優秀	寺田 早織	
優 秀	久保田尚也	
佳 作	柏崎 歩	

◆平成20年度

【小学生】

最優秀	山本 結月	
優 秀	平田 涼太	大橋江里奈
	石橋沙耶花	
佳 作	齊藤麻里菜	井向 耀一
	松葉みなみ	川村 麻姫

【中学生】

応募なし

◆平成21年度

【小学生】

最優秀	伊藤 秀真	
優 秀	齊藤麻里菜	藤井 潮寧
佳 作	武田わかな	長太 香凜
	齊藤 真奈	

【中学生】

最優秀	高橋 梨乃	
優 秀	山口恵里奈	
佳 作	加藤 唯花	神田つぐみ
	成田 百花	

◆平成22年度

【小学生】

最優秀	悪七 栄美	
優 秀	佐藤なつき	高橋 蓮
佳 作	田中 美桜	安井 祐稀
	山野寺 雛	時田 実音
	鈴木亜梨紗	鎌田ほのか

【中学生】

最優秀	黒島 愛	
優 秀	岡村 栞	
佳 作	山田 文汰	廣瀬 匠海

◆平成23年度

【小学生】

最優秀	大町 菜摘	
優 秀	穴倉 華奈	真島 鈴奈
	山野寺 雛	
佳 作	齋藤 綾乃	岩田 爽
	川原 優輝	中村 朱里

【中学生】

最優秀	該当なし
優 秀	畠山 小春
佳 作	鈴木亜梨紗

◆平成24年度

【小学生】

金 賞	上村佑衣奈	
銀 賞	斉藤 珠奈	岩田 爽
銅 賞	齋藤 綾乃	川原 彩音
	業天 瑠華	
佳 作	秋山 りの	鎌田 航史
	松原 里夢	谷口 沙綾
	野原 海舟	池田 有亜
	居林 若菜	小林 夢歩
	中辻 唯	政所 美遥

【中学生】

金 賞	斉藤 真奈	
銀 賞	山下かな子	鎌田ほのか
銅 賞	倉田 健人	枝澤奈津美
	真島 鈴奈	
佳 作	谷口 冬弥	中村 瑛瑠
	小田嶋祐冴	坂本 三咲
	長太 香凜	

◆平成25年度

【小学生】

金賞	松原 里夢	斉藤 珠奈
銀賞	大友 亜美	秋山 りの
	桃井 彩花	
銅賞	高崎 真花	起田 梨来
	真島 舜弥	山本 真由
佳作	臼窪 瞳奈	三浦 萌映
	東 絵莉	坂田 晴香
	坂本 響大	高橋 緒戸
	高崎 水月	林 美来
	三井 唯菜	鎌田 航史
	川村 果鈴	中村 愛美
	野原 海舟	

【中学生】

金賞	齋藤 綾乃	
銀賞	上村佑衣奈	真島 鈴奈
銅賞	笹見 絢音	田中 真生
佳作	浦辻 拓真	中澤 啓輔
	長太 香凜	

◆平成26年度

【小学生】

金賞	小嶋 文翔	
銀賞	岡 実紗希	林 美来
銅賞	林 澪志	工藤 主税
	高橋 緒戸	
佳作	岡本 小桃	鎌田 幹太
	長谷川莉久	引地 沙彩
	二ノ宮百花	大友 亜美
	西山 竜	東 絵莉
	坂田 晴香	高崎 水月
	渡辺 拓斗	

【中学生】

金賞	齋藤 綾乃	
銀賞	政所 美遥	平澤 陸斗
銅賞	水口 亜美	本庄 彩乃
	真島 鈴奈	
佳作	窪田 有紗	平澤 柚月
	政所 美咲	森本奈菜花
	石橋佳菜絵	伊藤 安希
	後木 玲奈	北村 優依
	渡邊 美空	博田 佳哉
	村本 桃菜	

◆平成27年度

【小学生】

金賞	林 澪志	
銀賞	加藤 琉翔	長太 琴奈
銅賞	内田 澪花	久保田海斗
	鎌田 幹太	
佳作	奥田 琉世	側 桃花
	小田 海音	村上ちひろ
	伊藤 結	水田 拳斗
	高橋 花梨	高橋 賢新
	引地 沙彩	政所 尚吾

【中学生】

金賞	近藤 愛美	
銀賞	政所 美咲	森本奈菜花
銅賞	齋藤 珠奈	平石あかね
	政所 美遥	
佳作	澁谷 有希	

歴代 役員・評議員 名簿（平成18年度～平成28年度）

◆平成18年度

【役員】

会 長	伊藤 敏昭	
副会長	長名 實	中川 征吉
理 事	富田 忠義	武内 重夫
	中川 諭	入井 繁
	山口 侃	木村 政勝
	鈴木喜代子	西川 雅浩
	高桑 龍子	齋藤 俊夫
	高橋 征勝	熊田 義信
監 事	津辻 光男	山本 芳弘

【評議員】

阿部 米男	谷口 義則	青田 良一	高橋喜代子
佐藤 正博	木下留美子	三橋 重規	川村 登
井上 秀夫	工藤 愛子	嶋谷 一俊	赤塚 久子
白取 繁夫	千賀 順子	高棹ケイ子	永嶋 房枝
吉田 邦男	齋藤 陽	井上 留治	角谷一二三
浅川 博雅	速見 善雄	長岡 一徳	渡辺 一令
平野 尚一	原田 勝利	上村 裕子	
新井 康夫	寺島 敏	四釜 隆	
津辻 昌子	川村 和芳	高橋 宏之	

◆平成19年度

【役員】

会 長	伊藤 敏昭	
副会長	中川 征吉	長谷川秀樹
理 事	山田 敏夫	武内 重夫
	中川 諭	三枝 勉
	山口 侃	木村 政勝
	鈴木喜代子	西川 雅浩
	高桑 龍子	齋藤 俊夫
	高橋 征勝	藤澤 敦司
監 事	津辻 光男	山本 芳弘

【評議員】

堀川 昭一	谷口 義則	寺田 隆政	松下 珠栄
平野 誠	木下留美子	鈴井 康裕	小田嶋智一
井上 秀夫	工藤 愛子	嶋谷 一俊	輪島久美子
白取 繁夫	千賀 順子	八木 仁司	永嶋 房枝
吉田 邦男	齋藤 陽	井上 留治	角谷一二三
上家 啓一	速見 善雄	光成 照子	渡辺 一令
大井 義雄	熊澤 定男	上村 裕子	
石川 廣司	寺島 敏	四釜 隆	
津辻 昌子	川村 和芳	三浦 光喜	

◆平成20年度

【役員】

会 長	伊藤 敏昭	
副会長	長谷川秀樹	浅野 宏
理 事	山田 敏夫	吉田 邦男
	野原 哲雄	笹木 正文
	山口 侃	木村 政勝
	鈴木喜代子	八木 仁司
	高桑 龍子	齋藤 俊夫
	高橋 征勝	藤澤 敦司
監 事	津辻 光男	山本 芳弘

【評議員】

吉田 寛	速見 善雄	寺田 隆政	松下 珠栄
平野 誠	大井 和夫	鈴井 康裕	小田嶋智一
井上 秀夫	吉田 志信	中川 悦郎	輪島久美子
出田 輝義	武内美智子	須藤みさ子	永嶋 房枝
悪七 廣雄	竹原 嘉一	井上 留治	大畠美智子
中川 諭	沼田敬太郎	光成 照子	渡辺 一令
浅野 信雄	熊澤 定男	上村 裕子	
石川 廣司	寺島 敏	四釜 隆	
津辻 昌子	川村 和芳	笠井 正憲	

◆平成21年度

【役員】

会 長	伊藤 敏昭	
副会長	長谷川秀樹	浅野 宏
理 事	山田 敏夫	吉田 邦男
	野原 哲雄	笹木 正文
	山口 侃	美濃 弘子
	鈴木喜代子	八木 仁司
	輪島久美子	齋藤 俊夫
	高橋 征勝	竹原 誠二
監 事	津辻 光男	山本 芳弘

【評議員】

吉田 寛	速見 善雄	寺田 隆政	松下 珠栄
平野 誠	入井智恵子	鈴木 康裕	小田嶋智一
井上 秀夫	吉田 志信	中川 悦郎	杉谷 恵子
出田 輝義	武内美智子	須藤みさ子	前谷 和子
悪七 廣雄	小坂 義明	井上 留治	大畠美智子
中川 諭	沼田敬太郎	清水 澄子	薦田 和則
浅野 信雄	熊澤 定男	上村 裕子	
北川 雅善	寺島 敏	四釜 隆	
津辻 昌子	川村 和芳	坂林 未美	

◆平成22年度

【役員】

会 長	笹木 隆	
副会長	長谷川秀樹	浅野 宏
理 事	照井 光一	吉田 邦男
	安中 経人	笹木 正文
	寺田 隆政	美濃 弘子
	鈴木喜代子	八木 仁司
	輪島久美子	齋藤 俊夫
	高橋 征勝	竹原 誠二
監 事	山本 芳弘	北川 雅夫

【評議員】

吉田 凉一	速見 善雄	寺田 吉孝	松下 珠栄
川村 和芳	入井智恵子	三浦 光喜	小田嶋智一
井上 秀夫	吉田 志信	中川 悦郎	杉谷 恵子
出田 輝義	武内美智子	立野 克佳	前谷 和子
悪七 廣雄	小坂 義明	篠原 信雄	井上 和子
松原 孝之	沼田敬太郎	清水 澄子	薦田 和則
奥田 幸雄	熊澤 定男	上村 裕子	
藤原 恭博	佐藤 弘美	四釜 隆	
津辻 昌子	西川 雅浩	川下 晃弘	

◆平成23年度

【役員】

会 長	笹木 隆	
副会長	浅野 宏	笹木 正文
理 事	照井 光一	吉田 邦男
	奥田 幸雄	宮野 善良
	寺田 隆政	美濃 弘子
	鈴木喜代子	八木 仁司
	上村 裕子	齋藤 俊夫
	高橋 征勝	竹原 誠二
監 事	北川 雅夫	竹原 嘉一

【評議員】

吉田 凉一	武内美智子	寺田 吉孝	杉谷 恵子
川村 和芳	吉田 志信	三浦 光喜	前谷 和子
井上 秀夫	出村 誠	中川 悦郎	井上 和子
出田 輝義	下牧 雄次	立野 克佳	高宮九州夫
悪七 廣雄	笹木 絹江	篠原 信雄	後木 幸里
永井 康雄	藤原 聖也	宮川 弘	鈴木 誠
乗松 政勝	熊澤 定男	山田 恵子	
古瀬 孝	佐藤 弘美	四釜 隆	
谷口 義則	西川 雅浩	博田有見子	

◆平成24年度

【役員】

会 長	笹木 隆		
副会長	浅野 宏	笹木 正文	
理 事	照井 光一	井上 秀夫	
	高桑 勲	宮野 善良	
	寺田 隆政	美濃 弘子	
	鈴木喜代子	八木 仁司	
	上村 裕子	齋藤 俊夫	
	高橋 征勝	竹原 誠二	
監 事	白石 博幸	三橋 正美	

【評議員】

丸 和充	武内美智子	寺田 吉孝	井上 和子
川村 和芳	吉田 志信	笠井 正憲	高宮九州夫
干場 建次	出村 誠	松倉 寿人	後木 幸里
澤田 忠治	寺田美津子	橘 弘恭	千石 哲也
長谷川 優	笹木 絹江	篠原 信雄	不藤 勉
岩井 良篤	藤原 聖也	宮川 弘	西田 浩二
十河 勝	熊澤 定男	山田 恵子	
吉原 由明	佐藤 弘美	四釜 隆	
谷口 義則	西川 雅浩	佐川 讓	

◆平成25年度

【役員】

会 長	笹木 隆		
副会長	浅野 宏	笹木 正文	
理 事	照井 光一	井上 秀夫	
	高桑 勲	宮野 善良	
	寺田 隆政	美濃 弘子	
	鈴木喜代子	八木 仁司	
	上村 裕子	齋藤 俊夫	
	高橋 征勝	長谷川雄士	
監 事	白石 博幸	三橋 正美	

【評議員】

丸 和充	竹原 嘉一	寺田 吉孝	井上 和子
川村 和芳	吉田 志信	笠井 正憲	吉田 邦男
干場 建次	出村 誠	松倉 寿人	後木 幸里
澤田 忠治	寺田美津子	橘 弘恭	小林 洋
長谷川 優	笹木 絹江	村上 忠義	岩田 稔
坂林 凉一	藤原 聖也	宮川 弘	西田 浩二
小林 勝	熊澤 定男	山田 恵子	
坂本 稔	佐藤 弘美	四釜 隆	
武内美智子	西川 雅浩	中畑 晃	

◆平成26年度

【役員】

会 長	笹木 隆		
副会長	浅野 宏	笹木 正文	
理 事	照井 光一	井上 秀夫	
	古崎 正文	宮野 善良	
	鉢呂 幸雄	美濃 弘子	
	鈴木喜代子	八木 仁司	
	上村 裕子	齋藤 俊夫	
	熊澤 定男	長谷川雄士	
監 事	三橋 正美	大窪 敏文	

【評議員】

加藤 政良	入井智恵子	笠井 正憲	吉田 邦男
川村 和芳	小野 仁司	上家 博	後木 幸里
干場 建次	山本 裕子	橘 弘恭	山本 晃久
澤田 忠治	大井 義雄	村上 忠義	高橋 信
西川 雅浩	山下 正勝	引地 和幸	西田 浩二
媚山 弘一	藤原 聖也	山田 恵子	
木村 文秋	佐藤 弘美	四釜 隆	
泉水 昇一	出田 輝義	工藤 晃敬	
出村 誠	寺田 吉孝	天野 洋子	

◆平成27年度

【役員】

会 長	笹木 隆		
副会長	浅野 宏	西内 陽美	
理 事	照井 光一	井上 秀夫	
	古崎 正文	伊藤 克嘉	
	鉢呂 幸雄	美濃 弘子	
	鈴木喜代子	八木 仁司	
	山田 恵子	齋藤 俊夫	
	熊澤 定男	野崎 勇治	
監 事	大窪 敏文	小野 仁司	

【評議員】

加藤 政良	入井智恵子	笠井 正憲	吉田 邦男
川村 和芳	政所 努	上家 博	井上 留治
干場 建次	山本 裕子	橘 弘恭	浅野 世央
澤田 忠治	大井 義雄	村上 忠義	佐藤 善彰
西川 雅浩	工藤 盛雄	引地 和幸	西田 浩二
渡辺 久純	藤原 聖也	村部美津枝	
木村 文秋	佐藤 弘美	四釜 隆	
稲葉 敏	出田 輝義	野澤 洋美	
出村 誠	寺田 吉孝	天野 洋子	

◆平成28年度

【役員】

会 長	笹木 隆		
副会長	浅野 宏	西内 陽美	
理 事	照井 光一	大窪 敏文	
	笠井 正憲	八木 仁司	
	伊藤 克嘉	鉢呂 幸雄	
	美濃 弘子	鈴木喜代子	
	村部美津枝	熊澤 定男	
	野崎 勇治	浅川 博雅	
監 事	小野 仁司	林 敏幸	

【評議員】

山下 正美	入井智恵子	小玉 博崇	吉田 邦男
佐藤 章	政所 努	上家 博	井上 留治
井上 秀夫	山本 裕子	竹原 誠二	堀下 琢磨
三橋 重規	大井 義雄	村上 忠義	佐藤 善彰
坂林 武	工藤 盛雄	引地 和幸	西田 浩二
中田 康雄	寺田美津子	東志 京子	
東 隆夫	北 教子	四釜 隆	
藤原 聖也	出田 輝義	岸本美佐子	
出村 誠	寺田 吉孝	宮野 康子	

(任期：平成30年4月29日まで)

(任期：平成30年3月31日まで)

歴代会長・副会長・事務局長名簿

◆歴代会長

会長名		就任期間	選出母体
初代	故 島田 薫	昭和31年度～昭和37年度	村長
第2代	故 松原 須貞	昭和37年度～昭和39年度	民協 総務
第3代	故 澁川 勝石	昭和39年度～昭和44年度	町長
第4代	故 土井 昌男	昭和44年度～昭和53年度	民協 総務
第5代	故 長谷川 信康	昭和53年度～平成12年度	社会教育委員長
第6代	伊藤 敏昭	平成12年度～平成22年度	学識経験
第7代	笹木 隆	平成22年度～現在	学識経験

◆歴代副会長

副会長名	就任期間
松本 貞夫	昭和31年度～昭和37年度
林田 三郎	昭和31年度～昭和35年度
松原 須貞	昭和36年度～昭和37年度
長 幸一郎	昭和38年度～昭和39年度
野原 次郎輔	昭和38年度
橋爪 藤司一	昭和39年度
藪内 正行	昭和40年度～昭和54年度
金龍 慶法	昭和40年度～昭和41年度
土井 昌男	昭和42年度～昭和43年度
玉井 武夫	昭和45年度～昭和52年度
中川 政男	昭和45年度～昭和50年度
伊藤 行雄	昭和53年度～昭和59年度
仲筋 哲夫	昭和55年度～平成2年度
岡 登	昭和59年度～昭和62年度
松田 露一	昭和63年度
東 外次郎	平成元年度～平成2年度
竹内 政之助	平成3年度～平成4年度

副会長名	就任期間
真島 實	平成3年度～平成4年度
得能 繁	平成5年度～平成7年度
松葉 孝文	平成5年度～平成6年度
佐川 崇	平成7年度～平成8年度
坂井 和三郎	平成8年度～平成10年度
平田 喜一	平成9年度～平成10年度
村上 忠義	平成11年度～平成14年度
伊藤 敏昭	平成11年度
小田 照衛	平成12年度～平成13年度
西井 作一	平成14年度～平成16年度
松田 雅生	平成15年度～平成16年度
長名 實	平成17年度～平成18年度
中川 征吉	平成17年度～平成19年度
長谷川 秀樹	平成19年度～平成22年度
浅野 宏	平成20年度～現在
笹木 正文	平成23年度～平成26年度
西内 陽美	平成27年度～現在

◆歴代事務局長

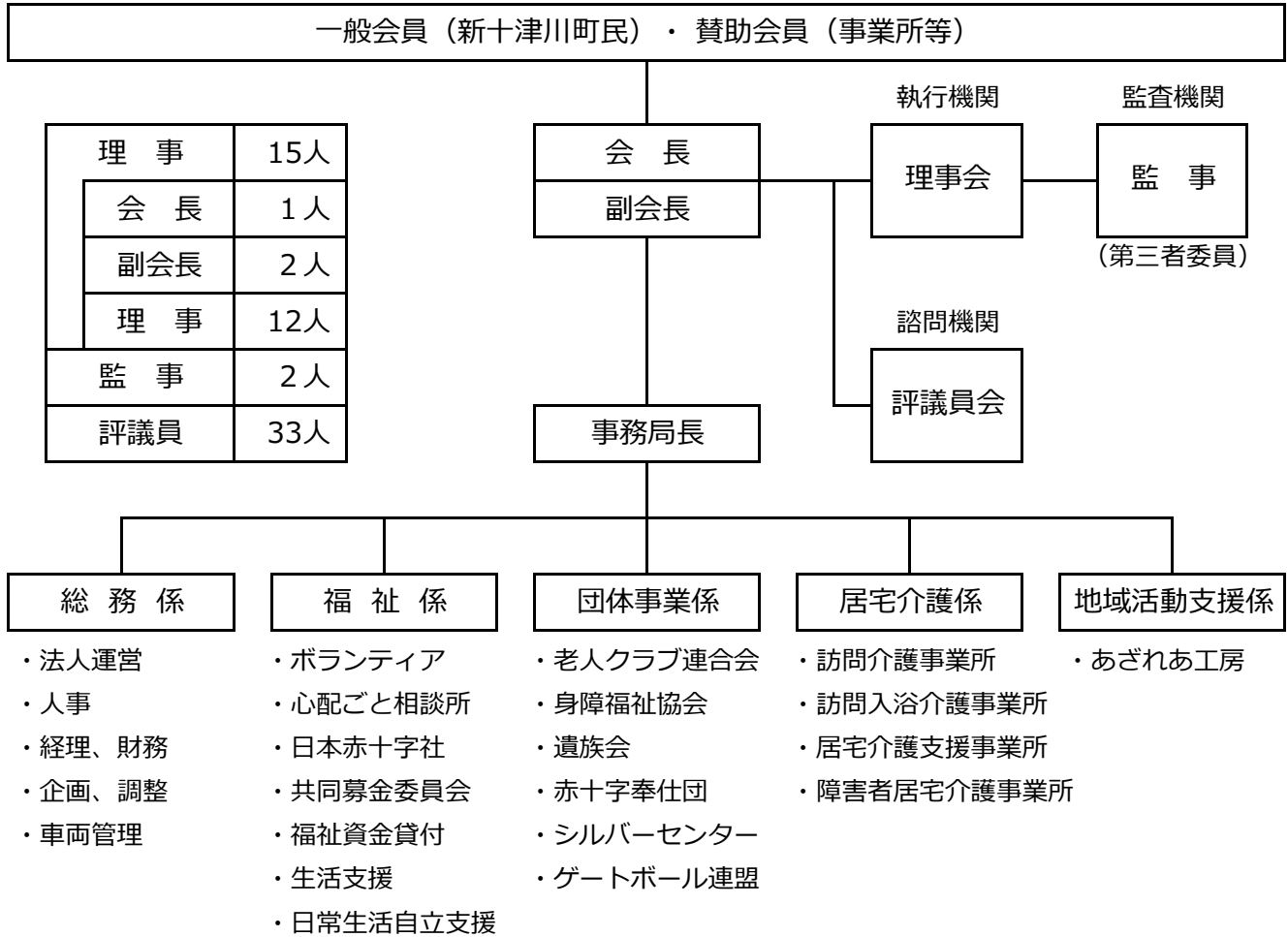
事務局長名	就任期間
成田 良藏	昭和53年度～昭和59年度
大玉 守男	昭和60年度～昭和61年度
乗松 寿徳	昭和62年度～平成8年度
竹原 誠二	平成9年度～平成12年度
辻山 直紀	平成13年度～平成16年度

事務局長名	就任期間
河村 健治	平成17年度～平成20年度
大窪 敏文	平成21年度～平成22年度
林 敏幸	平成23～24年度、26年度
工藤 泰弘	平成25～26年度中途
平石 一弘	平成27年度～現在

組織・委員会・職員

◆組織図

(平成28年10月1日現在)



◆各種委員会

- ・地域福祉委員会
- ・居宅介護事業等経営委員会
- ・地域活動支援センター運営委員会
- ・福祉資金貸付調査委員会

◆職員数／年齢構成

正職員	8人	20歳代	1人
一般職員	4人	30歳代	5人
介護等職員	4人	40歳代	4人
非常勤職員	14人	50歳代	9人
合計	22人	60歳代	3人

◆職員

事務局長	係名	係長	主任・副主任	係員
平石 一弘	総務係			橋本真規子
	福祉係・団体事業係		藤原 広明	小松田 諒 山本 裕子
	居宅介護係	杉村 照子	高橋美優紀 鈴木 直美	近藤 静子 岸本としえ 松山真智子 西 紀代美 坂田 真弓 岩本 明子 渡邊しのぶ 佐藤 照子 丸 ミス子 水谷 英子 山下 良子
	地域活動支援係		立野 晴美	蓬田佐智子 政所 望美

社会福祉法人新十津川町社会福祉協議会 定款

昭和51年3月31日	認可
昭和63年12月22日	変更認可
平成6年7月4日	変更認可
平成8年8月15日	変更認可
平成10年5月13日	変更認可
平成12年3月9日	変更認可
平成12年5月16日	変更登記
平成14年4月9日	変更認可
平成14年4月15日	変更登記
平成16年3月17日	変更認可
平成18年3月27日	変更認可
平成18年9月20日	変更認可
平成18年9月22日	変更登記
平成22年4月28日	変更認可

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、新十津川町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(事業)

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) ボランティア活動の振興
- (8) 居宅介護等事業
- (9) 障害福祉サービス事業(障害者居宅介護事業所)
- (10) 地域活動支援センター事業(あざれあ工房)
- (11) 生活福祉資金貸付事業
- (12) 心配ごと相談事業
- (13) その他この法人の目的達成のために必要な事業

(名称)

第3条 この法人は、社会福祉法人新十津川町社会福祉協議会という。

(経営の原則)

第4条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

(事務所の所在地)

第5条 この法人の事務所を、北海道樺戸郡新十津川町字中央307番地1に置く。

第2章 役員

(役員の数)

第6条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名
- (2) 監事 2名

2 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係にある者が、理事のうち3名を超えて含まれてはならず、監事のうちこれらの者が含まれてはならない。

(会長、副会長の選任及び法人の代表権)

第7条 この法人に、理事たる会長1名、副会長2名を置き、理事の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を統括し、この法人を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名した副会長が、順次にその職務を代理する。
- 4 会長、副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した理事が、順次にその職務を代理する。
- 5 会長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、第2項の規定にかかわらず、理事会において選任する他の理事が会長の職務を代理する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 会長、副会長の任期は、理事としての在任期間とする。

(役員を選任等)

第9条 理事は、評議員会において選任し、会長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員の報酬等)

- 第10条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。
- 2 役員には費用を弁償することができる。
 - 3 前2項に関する規程は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(理事会)

- 第11条 この定款に別段の定めのあるもののほか、この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。
- 2 理事会は、会長がこれを招集する。
 - 3 会長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
 - 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
 - 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
 - 6 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 7 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
 - 8 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(監事による監査)

- 第12条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。
- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び北海道知事に報告するものとする。
 - 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

- 第13条 この法人に、評議員会を置く。
- 2 評議員会は、33名の評議員をもって組織する。
 - 3 評議員会は、会長が招集する。
 - 4 会長は、評議員総数の3分の1以上の評議員

又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内にこれを招集しなければならない。

- 5 評議員会に議長を置く。
- 6 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。
- 7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 8 この定款に別段の定めのあるもののほか、評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 10 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 11 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第14条 この定款に別段の定めのある場合を除くほか、次に掲げる事項については理事会の同意を得、原則として評議員会の議決を得なければならない。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
 - (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
 - (3) 定款の変更
 - (4) 合併
 - (5) 解散（合併又は破産による解散を除く。以下の条において同じ。）
 - (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
 - (7) その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
- 2 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

第15条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛同して協力する者の中から理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

- 2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

3 評議員の選任に関する規程は、別に定める。

(評議員の任期)

第16条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会 員

(会 員)

第17条 この法人に会員を置く。

2 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

3 会員に関する規程は、別に定める。

第5章 委員会

(委員会)

第18条 この法人に委員会を置く。

2 委員会は、専門的事項について、この法人の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、又は意見を具申する。

3 委員会に関する規程は、別に定める。

第6章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第19条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 この法人に、事務局長を1名置くほか、職員若干名を置き、会長が任免する。

3 事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

第7章 資産及び会計

(資産の区分)

第20条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産、公益事業用財産の3種とする。

2 基本財産は、次に掲げる財産をもって構成する。

現金 3,000,000円

3 運用財産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 公益事業用財産は第29条に掲げる、公益を目的とする事業の用に供する財産とする。

5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第21条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、北海道知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、北海道知事の承認は必要としない。

一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本

財産を担保に供する場合

二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合

(資産の管理)

第22条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、管理するものとする。

(特別会計)

第23条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第24条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、会長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)

第25条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に会長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得、評議員会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、この法人の会員及びこの法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第26条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理等)

第27条 この法人の会計処理状況は、常に明確にしておかななければならない。

2 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において

定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第28条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

第8章 公益を目的とする事業

(種別及び運営管理)

第29条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、次の事業を行う。

- (1) 訪問入浴介護事業
- (2) 介護予防訪問入浴介護事業
- (3) 居宅介護支援事業

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(剰余金が出た場合の処分)

第30条 前条の規定によって行う事業から剰余金が生じた場合は、社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第9章 解散及び合併

(解散)

第31条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

2 社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号に規定する解散をする場合には、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、北海道知事の認可又は認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属)

第32条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合併)

第33条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により北海道知事の認可を受けなければならない。

第10章 定款の変更

(定款の変更)

第34条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、北海道知事の認可(社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める

事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を北海道知事に届け出なければならない。

第11章 公告の方法、その他

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、社会福祉法人新十津川町社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、官報又は新十津川町広報紙及びこの法人の機関紙に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

会 長	理 事	土 井	昌 男
副会長	理 事	藪 内	正 行
副会長	理 事	玉 井	武 夫
理 事		山 口	諭
理 事		仲 谷	武 夫
理 事		菅 原	忠 志
理 事		長	幸一郎
理 事		長谷川	信 康
理 事		高 樋	正 男
理 事		皆 川	徳 平
理 事		工 藤	康 記
理 事		保 田	行 重
理 事		鴨 野	徳 松
理 事		田 岡	房 吉
理 事		野 沢	一 江
理 事		吉 田	則 英
理 事		大 玉	守 男
監 事		上 村	徳 治
監 事		田 垣	広 志